

平成18年度

市 政 方 針

釧 路 市

目 次

I はじめに	1
— 新市の希望に満ちた明るい未来を目指して —	
II 平成18年度市政執行方針	3
III 主要施策の概要	
1. 地域の価値を引き出す	
活力あふれるまちづくり	9
2. いきいきと心豊かに	
安心して暮らせるまちづくり	14
3. 自然と都市機能が調和するまちづくり	19
4. 市民参加による協働のまちづくり	22
IV おわりに	24
— 弛まなく前進を続ける市政 —	

I はじめに

— 新市の希望に満ちた明るい未来を目指して —

平成18年第1回釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域の総力を挙げて実現した3市町合併から間もなく5ヶ月が経過しようとしております。今、新生「釧路市」のまちづくりを本格的にスタートさせるための政策と予算をご審議いただくにあたり、改めて初代市長としての責任の重大さを痛感いたしております。市民の皆様と共に広域合併という歴史的な大事業を成し遂げた自信と誇りを胸に、希望に満ちた明るい未来を切り拓いていきたいと、決意を新たにしているところでございます。

さて、我が国の総人口が戦後初めて減少に転じ、少子高齢社会が益々急速に進展する状況の中で、持続可能な社会システムの構築を目指して国の構造改革が強力に推進されております。

この中で、三位一体の改革の推進や道州制の検討など、国と地方の関係も大きく見直されており、地方が自主・自立の自治体運営を行う「地域主権」の確立に向けて、地方分権の流れが益々加速しております。

また、国と地方を通じた基礎的財政収支の黒字化を目指して

地方行政のスリム化への要請が強まっており、地方財政計画におきましては、徹底した歳出構造の見直しが行われ、地方交付税等が大幅に削減されております。

このような状況の中で、地方都市がこれからの「分権社会」の永続的な担い手になるためには、自治体としての経営資源を集中させ、その運営基盤を強化することが必要であります。

釧路市・阿寒町・音別町が今日まで築き上げてきた歴史と伝統、まちづくり資産の蓄積を大切に継承し、豊かな自然と恵まれた資源を最大限に活用しながら、産業を興し、文化を育み、人を育てるまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

Ⅱ 平成 18 年度市政執行方針

財政環境

平成 18 年度政府予算案は、持続可能な財政構造の構築を目指して歳出改革路線が堅持・強化され、一般会計が 8 年ぶりに 80 兆円台を割り込む規模まで圧縮されております。

地方財政計画の規模につきましても 5 年連続で縮減され、地方交付税は地方に配分される総額が約 1 兆円削減されたところであり、地方交付税及び臨時財政対策債削減の釧路市財政への影響は、前年度当初予算に当てはめて単純に計算しますと 15 億円を超える削減となっております。また、国庫補助負担金の一般財源化と税源移譲の関係では、所得譲与税の額が補助金削減額を約 2 億 7 百万円下回っております。

市税につきましては、市民税が税制改正などにより 5 億 2 千 2 百万円ほどの増収となりますが、固定資産税及び都市計画税につきましては、評価替えに伴い合わせて約 12 億 3 千 7 百万円の減収となる見込みであります。

予算編成

こうした厳しい財政状況の下で、平成 18 年度予算案の編成は困難を極めたところではありますが、市民負担の軽減に意を用いながら、市民の安心と安全の確保、少子高齢社会への対応、新市の一体的な発展に向けた取り組みにつきましては、積極的な予算化を図ったところであり、

医療制度、保険制度、社会福祉制度等の改正への対応につき

ましては、精神・結核医療費助成制度の見直し、社会福祉減免公費負担事業、民間サービス利用者負担軽減事業などにより、可能な限り市民負担の軽減に努めたところであります。

公共料金

公共料金のうち国保料につきましては、合併協議に基づき所得割について5年間の不均一賦課を実施いたします。医療分の保険料につきましては、診療報酬の引き下げを見込みましても、前期高齢者の医療費の伸びが大きいことから、前年度を大幅に上回る状況となりました。このため、国保基金を1億5千万円繰り入れることとし、上げ幅の抑制に努めたところであります。

介護分の保険料率につきましては、法定限度額の改定に伴い限度額を8万円から9万円に引き上げます。

介護保険料につきましては、介護保険給付費準備基金より2億円を取り崩すことで保険料の上げ幅を抑制し、第3期介護保険事業計画期間の保険料基準額の月額を3,526円といたしました。

本年度より公立全園で実施することとしました延長保育の保育料は、200円とし、低所得者につきましては100円の負担軽減を図ることといたします。

アスベスト対策等

市民の安心と安全の確保につきましては、特にアスベスト対策に万全を期すとともに、公共施設の耐震化に向けた取り組みなどを進めてまいります。

少子化への対応

少子化への対応につきましては、子ども関連施策を政策の重

要な柱として重点的に推進していくため、「こども保健部」を新設することといたしました。子ども関連施策は、急速に進展する少子化、並びに、核家族化の現状の中で益々その重要性を増しております。庁内における窓口を明確にし、事業の総合的な調整を図りながら、子育て支援事業などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

産業振興

新市の一体的発展のためには、産業振興の取り組みが極めて重要であります。経済水産部を経済部と水産農林部に分割再編して、より重点的に振興策を推進する体制を整え、新生「釧路市」の経済的基盤の強化を図ってまいります。

特に観光振興につきましては、釧路湿原・阿寒・知床の三つの国立公園、さらには世界自然遺産、ラムサール条約登録湿地群といった道東の豊かな自然環境を視野に入れながら、新市全体の観光振興ビジョンを策定するとともに、世界に通用する観光地を目指す取り組みを積極的に推進してまいります。

総合計画策定

新生「釧路市」のまちづくりは未だ緒に就いたばかりです。先日、125人の委員から成る「まちづくり市民委員会」が発足し、総合計画策定の取り組みが本格的に動き出しましたが、地域の潜在能力や可能性に着目し、将来を見据えて夢のある計画づくりを市民の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。

広域拠点機能

釧路市は、釧路圏のみならず東北北海道全体の中心都市としての役割を担っております。平成18年度は合併後初の通年予算を

組み、新市としての第一歩を踏み出す重要な年であります。

道央圏と道東を結ぶ大動脈である北海道横断自動車道の早期完成を目指して、引き続き本別～釧路間の建設を促進するとともに、港湾物流機能の一層の充実、地方センター病院である市立釧路総合病院の増改築の推進、総合体育館の建設など、広域拠点機能を高める取り組みを着実に進めてまいります。

中心市街地

中心市街地の活性化は、市街地再整備と商業振興を車の両輪として進めるべき、市政の重要課題であります。

釧路市の「顔」とも言える釧路駅周辺のまちづくりにつきましては、年内のできるだけ早い時期に、鉄道高架・駅舎の橋上化・面的整備など再整備の手法についての結論を出したいと考えております。

都心部商業の核である丸井今井につきましては、残念ながら本年8月の撤退が決定いたしました。今後におきましては、商工会議所や商店街と協力しながら、新たな商業施設の誘致を目指し全力で取り組んでまいりたいと考えております。

土地開発公社

健全で確固たる財政基盤の確立は、地域の持続可能な発展にとって極めて重要な課題であります。

釧路市は、土地開発公社及び振興公社の長期保有地問題、魚揚場事業会計の累積債務といった重大な課題を抱えております。これらの課題解決には、大きな困難と痛みを伴うことが予想されますが、大いなる勇気と決断をもって真正面から問題に対処

行財政改革

し、一つひとつ解決を図ってまいりたいと考えております。

本年度におきましては、総務省の指導に基づき、起債制度を活用しながら土地開発公社の経営健全化に着手いたします。

同公社の長期保有地に係る平成 16 年度末の簿価総額は、約 78 億円に達しておりますが、これを平成 22 年度までに約 45 億円解消する計画を進めてまいります。この計画には多額の一般財源を必要といたしますが、市が再取得する土地や他の市有未利用資産の積極的な売却を進めるなど、財源確保の努力を重ねながら不退転の決意で取り組んでまいります。

平成 18 年度予算編成は、約 51 億円の財源対策を余儀なくされる空前の厳しさとなりました。政府は、国と地方を通じた行財政改革をこれまで以上に強力に推進していく方針であり、地方財政を取り巻く環境は、平成 19 年度以降におきましても一層厳しさを増していくものと思われまます。地方財政計画上で国が想定する地方都市の姿を実現すること、換言すれば、国の改革のスピードについていくこと、さらには国の改革を先取りする取り組みを進めることが是非とも必要であります。

本年度におきましては、官と民の役割分担を強く意識しながら行政改革大綱を定め、その具体化を図るための個別計画として、明確な数値目標を持つ「定員適正化計画」、並びに、民間活力の活用によるスリムで合理的な行政体制の実現を目指す「アウトソーシング推進に関する指針」を策定いたします。

また、これらの計画を柱として、釧路市の「維新計画」ともいふべき「活力創生釧路市集中改革プラン」を策定し、その推進に取り組んでまいります。

依然として低迷が続く地域経済の状況や、厳しい財政環境の下では、人員の純減に加え人件費抑制の取組みなくして、市民の皆様への行政執行に対する共感と理解は、到底得られないものと考えております。今後におきましては、合併効果を可能な限り早期に財政運営に取り込む努力を重ねながら、職員の理解と協力の下に職員給与削減の新たな取組みを進めることも含めて、総人件費の削減を基本に危機感を持って改革を断行してまいります。

私は、この難局を乗り越えれば、新生「釧路市」の行く手には、必ずや輝かしい未来が開けるものと確信しております。

常に夢と希望を忘れることなく、地域の知恵とエネルギーを結集して、勇気ある前進を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、本年度の主な施策についてご説明いたします。

Ⅲ 主要施策の概要

1 地域の価値を引き出す活力あふれるまちづくり

産業の振興

農業の振興

はじめに、「地域の価値を引き出す活力あふれるまちづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、畜産担い手育成総合整備事業等により、草地や排水路の整備改良を行うなど、生産基盤の充実を図ります。また、市営尺別牧場において育成牛舎の改修を行うとともに、新野牧場では通年預託事業を開始するなど、畜産振興に努めます。

さらに、農村地域の維持保全と営農支援のため、中山間地域等直接支払制度交付事業に取り組むとともに、就農者の支援や受け入れ態勢の整備など、未来の農業経営を担う人材の確保を図ります。

林業・林産業の振興

林業及び林産業の振興につきましては、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施業の実施に不可欠な地域活動や造林等を行う森林所有者を支援するなど、豊富な森林資源の保全に努めます。

水産業の振興

水産業の振興につきましては、「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の回復に努めるとともに、活魚流通システムの確立やホッキ貝の流通促進など、地場水産物の販路開拓に向けた新たな取り組みを支援してまいります。

水産加工振興センターにつきましては、国の補助事業が終了しますが、市の単独事業として人材育成・商品開発・需要開拓などの事業を継続いたします。

また、持続的捕鯨再開に向けた各種活動に協力するとともに、釧路くじら協議会と連携を図りながら、引き続き「くじらのまちづくり推進事業」を実施いたします。

鉱工業の振興

石炭産業の振興につきましては、炭鉱技術移転5ヶ年計画の最終年にあたり、国等関係機関への働きかけを強めるなど、採炭及び研修事業の継続に向け全力で取り組んでまいります。

現在、釧路コールマインと関連企業が、石炭輸入事業等を行う新会社の設立を検討しております。将来における有力な事業となるよう期待しているところであります。

また、本年6月には大塚製薬の新工場が操業開始の予定となっております。今後とも、立地企業をしっかりとフォローするとともに、引き続き新規企業の立地に向けて、誘致活動を推進してまいります。

商業等の振興

商業の振興につきましては、商店街パワーアップ事業や空き店舗活用事業を継続して推進します。また、丸釧融資枠100億円の確保やセーフティネット制度などの活用により、中小企業者の経営環境の向上に努めます。

中心市街地の活性化につきましては、TMOと連携したチャレンジショップ事業、大型空き店舗等活用支援制度により、新

規商業者の育成と賑わいの創出に引き続き取り組みます。

中央卸売市場につきましては、地方卸売市場に転換するとともに、指定管理者制度の導入等により市場の活性化を図ります。

観光の振興につきましては、釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究により観光振興ビジョンを策定し、地域一丸となって観光都市「くしろ」の創造に取り組んでまいります。

また、フィッシャーマンズワープMOOの再生整備事業への着手、幣舞橋交番跡の観光ガイドステーション開設、阿寒湖温泉多目的施設の建設、タンチョウ観察センターの改修や湿原展望台のリニューアルなど、観光拠点施設の整備充実を図ります。

地域資源を観光に生かすリーディングモデル事業につきましては、森林セラピーを中心とした健康増進モデルツアーや、歴史ロマン事業として石川啄木来釧 100 周年プレイベントへの助成を行います。また、国内外へラムサール条約登録湿地群の紹介を積極的に行うとともに、ジャパンバードフェスティバルへの参加などを通じ、特定目的をもった少人数旅行について、旅行代理店等に対する働きかけを重点的に行ってまいります。

阿寒湖温泉地区におきましては、観光ルネサンス事業や温泉街活性化に向けた商店街整備計画策定の取り組みを支援するなど、NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構との連携を強め、観光地としての魅力向上に努めてまいります。

北海道屈指のイベントに成長しました「釧路大漁どんぱく」

産業再生と新
産業創出

には、徳島県那賀町から阿波踊りの親善訪問団、岡山市からの市民訪問団が参加する予定となっております。イベントの一層の盛り上がりを期待しているところであります。

産業再生につきましては、昨年8月に作成された事業化プログラムの推進に努めます。食品系未利用資源の活用研究や廃棄物リサイクルの事業化、冷熱・太陽光エネルギーの活用研究、地域産業のITシステム開発や導入等の促進、福祉用具の開発や新たな福祉サービスの事業化の検討を進めるとともに、地域の金融機関等との連携により「くしろニュービジネスサポートローン」を創設し、起業に対する支援を充実してまいります。

食財の日や地場産品紹介の充実など地産地消運動を推進するとともに、地域の食のブランド化に向けた取り組みを進めてまいります。また、阿寒地区のエゾシカやダチョウの肉など特産品の開発・普及を進める新たな取り組みを支援するとともに、水産加工品等の海外への販路拡大を目指し、台湾とのビジネスマッチングを促進いたします。

雇用対策

雇用対策につきましては、引き続き新規高卒未就職者等就職促進事業に取り組み、複数の職場体験実習を阿寒・音別地区も含めて実施いたします。また、ニート対策として、子どもの就職に問題を抱える保護者や教育関係者、カウンセラーなどを対象とした啓発セミナーを開催いたします。

社会資本の整備

活力あふれるまちづくりのためには、道東の中心都市として

の拠点性を高めることが必要であり、道路・港湾・空港など社会資本の整備が重要であります。

広域交通ネットワーク

広域交通ネットワークにつきましては、北海道横断自動車道（本別～釧路間）、釧路外環状道路、釧路新道及び釧路中標津道路の整備促進に努めてまいります。

港湾・空港

港湾につきましては、西港区においてエコポートモデル事業として島防波堤等の整備を継続するとともに、広域交通ネットワークと結び港湾物流機能の向上を図るため、星が浦地区の鉄道高架事業などと連携した西港道路の整備を進めてまいります。

東港区におきましては、大規模地震災害時の避難や緊急物資の輸送などに備えるとともに、毎年寄港する国内外の旅客船の利便性を向上させるため、フィッシャーマンズワープ隣接地区での耐震旅客船岸壁の整備に向けた調査を行い、中心市街地における賑わい空間創出につなげてまいります。また、津波で打ち上げられる漂流物を防ぐ津波スクリーンが、全国で初めて釧路川左岸の入舟及び港町に設置される予定となっております。

釧路空港につきましては、海外チャーター便誘致の取り組みやC I Q体制の充実など国際化を推進するとともに、既存路線の維持や増便、新規路線の開設に向けて、積極的な取り組みを進めてまいります。また、駐車場につきましては、連休時等の不足解消に向けた拡張整備が、国直轄事業として行われ、現在の547台から約200台の増加が図られます。

2 いきいきと心豊かに、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉の充実

保健・医療

次に「いきいきと心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療につきましては、予防に力を入れながら、子どもからお年寄りまで全ての市民の健康増進に努めてまいります。

乳幼児健診につきましては、現行の4ヵ月健診に9～10ヵ月健診を加え、乳児に対する健診相談体制を拡充いたします。

乳幼児から学童までを対象とする予防接種につきましては、医療機関による個別接種方式に全面的に切り替え、より安全性が高く受診しやすい環境を整えます。

また、国民健康保険事業として、インフルエンザ予防接種事業を実施するとともに、健康増進を目的とするヘルスアップ事業などに取り組んでまいります。

市立病院及び診療所の経営は、診療報酬の改定により厳しいものとなりますが、益々高まる高度医療への需要に応じて医療機器等の充実を図るなど、地域医療の維持確保に努めます。

地域福祉

地域福祉につきましては、福祉分野における基本理念や方策をまとめた地域福祉計画の策定に着手いたします。

深刻化するDV問題につきましては、被害者支援団体と協力しながら、問題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

また、生活保護受給世帯の自立を促進するため、就業体験ボ

介護・高齢者福祉

ランティアなど就労自立支援の取り組みを実施いたします。

介護・高齢者福祉につきましては、平成18年度を初年度とする高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を着実に推進いたします。なお、桜ヶ岡地区及び音別地区の特別養護老人ホームにつきましては、第3期介護保険事業計画に位置付けることといたしました。

介護保険につきましては、介護予防の観点などから制度が見直されたところであります。軽度者に対する新予防給付や、要支援・要介護になるおそれのある虚弱高齢者を対象とする介護予防事業の実施など制度改革への対応を図ります。

高齢者福祉につきましては、バス利用等助成事業の拡充を図るとともに、地域ケアの拠点となる地域包括支援センターの新設や認知症高齢者地域サポート事業の新規実施など、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

障がい(児)者福祉

障がい者福祉につきましては、ハートフルプランの見直しに着手するとともに、障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉計画を策定いたします。また、発達障がい者のため専門医を招聘して相談会を開催し、適切な支援を実施してまいります。

子育て支援

働きながら安心して子育てが出来る環境づくりの一環として、放課後児童クラブを新陽小学校に開設するとともに、育児に関する相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業の阿寒・音別地区への拡大を図ります。

公立保育園の保育時間を30分延長するとともに、民営化される春採保育園において、地域子育て支援センター事業及び延長保育を実施いたします。

また、子どもの未来に係る施策を子どもの視点から総合計画などに反映させるため、「明日の釧路を語る子どもフォーラム」を開催いたします。

地域子育て力の増進のため、「せわずき・せわやき隊」などボランティア活動の充実を図るとともに、複雑化する児童虐待問題に迅速かつ的確に対応する相談体制を整えます。

なお、児童手当につきましては、所得制限が緩和されるとともに、これまで小学校3年生までであった支給対象が小学校6年生まで3歳拡大されることとなりました。

学校教育

子どもたちが伸び伸びと育つためには、安心して安全に学べる環境づくりが重要です。

市立の全ての幼稚園、小・中学校において、不審者の侵入を防ぐため、カメラ付きインターホンや電子錠を設置するとともに、校舎の耐震化に向けた取り組みを進めてまいります。

学校施設整備では、耐震化優先度調査の結果を踏まえ、湖畔小学校の整備を優先することとし、耐力度調査を実施いたします。阿寒中学校につきましては、建設計画を1年前倒しすることとし、平成18年度において、基本設計及び実施設計を行います。鳥取西小学校の大規模改造につきましては、平成17年度補

正予算対応とし、本年度で整備を完了いたします。

特殊学級につきましては、知的及び情緒障がい児学級を再編するとともに、旭小学校と寿小学校の統合に伴う肢体不自由児学級等の移設工事を行います。私立幼稚園における障がい児の受入れを推進するため、新たに補助制度を創設いたします。

学校給食につきましては、米飯給食の拡大に取り組むとともに、おいしい魚を提供するための調理機器を小学校給食センターに導入いたします。

生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、平成19年度までに新たな社会教育計画を策定するとともに、阿寒・音別地区において生涯学習都市宣言の普及啓発を行います。

芸術・文化の振興

芸術・文化の振興につきましては、全国大会へ出場する青少年に対する奨励制度をスポーツ分野と併せて拡大いたします。

また、郷土文化の継承として、アイヌの伝統的生活空間を再生する「イオル再生構想」事業の調査を行います。

スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、平成20年秋のオープンを目指し、総合体育館の建設に着工いたします。全道・全国レベルのスポーツ大会の開催を可能とする道内屈指の規模を誇るものであり、東北北海道のスポーツの殿堂として多様な機能を持つ施設の整備を図ります。

また、本年度より「全日本少年アイスホッケー大会中学校男子の部」の継続的な開催に取り組んでまいります。これと併せ、

大会会場となる春採アイスアリーナの大規模改修を実施するなど、氷都くしろに相応しいスポーツ拠点づくりを進めます。

市民陸上競技場につきましては、全天候型コースの張替えを行い、全道クラスの大会開催の要件である日本陸連第2種公認の維持を図ります。また、市民テニスコート、音別町温水プールなどの改修を行い、施設の安全確保と機能維持に万全を期してまいります。

消防・防災対策

安心して暮らせるまちづくりのためには、消防・防災対策が極めて重要であります。

消防体制

消防につきましては、高機能の消防緊急通信指令施設等を導入し、効率的な部隊運用を図るとともに、救急救命体制の一層の充実に努めます。

大楽毛支署の消防ポンプ自動車の更新及び300キロ型空気呼吸器の導入など、消防力の増強に取り組みます。

音別地区では、コミュニティーセンター機能を併せ持つ複合施設として、消防支署の建設を進めてまいります。

防災対策

防災対策につきましては、新市における地域防災計画の策定や津波・洪水ハザードマップの作成を行うとともに、防災行政無線固定系の未整備地区解消やデジタル化、市本庁舎の耐震診断を実施し、災害に強いまちづくりを推進いたします。

また、国民保護法に基づく計画の策定を行い、市民の生命や財産を守る体制づくりに努めます。

3 自然と都市機能が調和するまちづくり

自然環境と調和したまちづくり

環境保全

次に「自然と都市機能が調和するまちづくり」についてであります。

環境保全につきましては、阿寒・音別地区を加えた環境基本計画を策定するため、両地区住民の環境意識調査を行います。また、春採湖においてウチダザリガニの捕獲調査を実施し、ヒブナをはじめとする魚類や水鳥の生息にとって重要な水生植物を保護するなど、生態系の保全に努めます。

ごみの減量化

ごみの減量化及びリサイクルの推進につきましては、集団資源回収の促進や電気式生ごみ処理機等の購入助成を継続するほか、モデル地区を設定して生ごみ減容化の試験的な取り組みを行います。

地域環境を守り・きれいなまちづくりを進めるため、不法投棄やポイ捨て防止を目的として釧路管内全市町村で行う「自然の番人」活動に取り組んでまいります。

釧路広域連合のごみ焼却施設が4月に本格稼働する運びとなっております。焼却処理による更なる環境負荷の低減と生活環境の保全等に努めてまいります。

環境衛生

また、地域の公衆浴場を確保するため、北海道と同じ基準の助成を新たに実施いたします。

都市景観

都市景観につきましては、景観法の全面施行を受け、調和の

道路整備・冬季
路面对策

とれた美しい街並みづくりを目指し、景観条例の制定に取り組んでまいります。

道路等の整備につきましては、星が浦西通、新釧路川右岸通、音別幹線などの工事を進めるほか、愛国北園通の整備を完了させます。このほか生活道路 16 路線の整備を行うとともに、簡易舗装及び恒久舗装の補修に重点的に取り組むなど、快適かつ安全に通行できる道路の維持に努めてまいります。

大楽毛水路通につきましては、車道と歩道を分離する柵等を設置し、通学する子どもたちなど歩行者の安全確保を図ります。

鶴野・大楽毛地区の浸水対策につきましては、大楽毛小川の流路切り替えによる改修事業に本格的に着手するとともに、老朽化した大楽毛公共排水路の改修を行います。

冬季路面对策につきましては、凍結防止装置の導入や除雪ドザーの更新等により、冬道の安全確保と新しい除雪体制の更なる充実を図ってまいります。

公園整備

公園等の整備につきましては、昭和中央公園の整備を完了させるとともに、緑化重点地域総合整備事業により、新たに近隣公園として文苑南公園、街区公園として昭和 12 号公園の整備を市民協働を基本に進めてまいります。

また、釧路川リバーサイド整備推進事業につきましては、幣舞橋から久寿里橋にかけての左岸で、ふれあい広場とプロムナードの整備を行います。

動物園

動物園につきましては、クマタカ展示施設を整備し「北海道ゾーン」の充実を図るなど、見せる工夫を重ねながら世代を超えて楽しめる魅力あふれる施設づくりを進めてまいります。

公営住宅

公営住宅につきましては、新市としての住宅マスタープラン及びストック総合活用計画の策定に着手するとともに、興津団地・白樺台団地、阿寒地区の富士見A団地、音別地区の海光団地で建設を進めます。また、まちなか居住の推進策として借上げ公営住宅の建設を2棟60戸程度の規模で促進いたします。

市街地整備

良好な居住環境を備えた市街地形成を図るため、昭和中央土地区画整理組合の事業を引き続き支援してまいります。

また、音別駅前広場につきましては、地域づくり懇談会や検討委員会において、必要な機能や土地利用のあり方などを検討してまいります。

上下水道

水道事業につきましては、安定供給及び水質管理体制の一層の充実をめるとともに、愛国浄水場の浄水汚泥処理施設の建設に着手いたします。

釧路町との今後の水道事業のあり方につきましては、分水区域を将来、給水区域へ移行することとし、その間の経過措置として本年度より分水料金を引き下げることといたします。

下水道事業につきましては、阿寒・音別地区の普及率向上に努めます。合流区域の水質改善事業を進めるとともに、古川処理場の汚泥乾燥施設の建設に引き続き取り組みます。

4 市民参加による協働のまちづくり

	<p>最後に「市民参加による協働のまちづくり」についてであります。</p>
一体感の醸成	<p>釧路・阿寒・音別の各地区に地域協議会を設置し、市政への住民意思の反映に努めるとともに、新たな市民憲章や市の歌の制定、合併一周年記念式典の開催などを通じ、一つのまちとしての一体感の醸成を図ります。</p>
市民協働	<p>市民協働の推進につきましては、市民団体の拠点施設である市民活動センター「わっと」の利用を促進するとともに、こども遊学館の運営、海と空のフラワーポート事業や手づくり公園、清掃ボランティアなど様々な行政分野で市民参加機会の確保に努めます。</p> <p>また、パブリックコメントにつきましては、平成18年度内の条例化を目指し検討を進めてまいります。</p>
国際交流	<p>国際交流の推進につきましては、バーナビー市市民訪問団やポースティーンズ姉妹都市委員会、「青少年北海道サハリン体験・友情の船」で来道するホルムスクの子どもたちの受け入れを行います。</p>
男女共同参画	<p>男女共同参画の推進につきましては、平成18年度からの2ヶ年で新市における男女共同参画プランを策定いたします。</p>
情報化推進	<p>情報化の推進につきましては、地域イントラネット基盤施設</p>

整備として、行政情報・議会情報・防災情報・観光情報・図書館情報のシステム構築を進めてまいります。

市民生活

市民生活における利便性や安全の確保につきましては、地域における郵政サービス確保のため、仁々志別多目的センター内に簡易郵便局を設置するとともに、布伏内駐在所跡を地域の交通・防犯会館として活用するための協議を進めてまいります。

また、交通安全につきましては、国や北海道の計画改訂を受け、新たな交通安全計画を策定いたします。

平和への取り組み

平和への取り組みにつきましては、恒久平和と核兵器廃絶への願いを込めながら旧3市町の平和宣言を統合いたします。

新しい宣言文は、8月15日の平和祈念式で発表する予定としております。

IV おわりに

— 弛まなく前進を続ける市政 —

「大志は空を飛ぶこともできれば、同じ様に地を這うこともできる。」

18世紀に活躍した大英帝国の政治家、エドモント・バークの言葉です。

志を高く持てば、自ずと能力も高まり、努力次第でその大きな目標に到達するあらゆる道が開ける。その道が険しく、強い向かい風が吹く時にも、固い決心の下に耐え忍び、地を這ってでも前進することができる。

常に夢と希望を抱き、信念をもって行動することの大切さを説いた言葉であると思います。

私たちは、釧路・阿寒・音別それぞれの風土の中で、それぞれの地域が父祖の代から現在に至るまで、営々と築き上げてきた歴史と伝統と文化を融合させ、そこから新たな創造を始める出発点に立ちました。

これからは、それぞれの個性を尊重し、互いの長所を引き出し合いながら、一つの地域として一体的な発展を目指していくことが重要であります。

私たちの地域には、世界に誇れる質の高い豊かな自然があります。また、広大な大地と豊饒の海がもたらす豊富な資源があ

ります。

こうした地域特性を最大限に生かす施策を展開しながら、地域の発展を力強く支える産業を育て、「誰もが幸せを実感できるまち」を目指して、弛まなく前進を続けていかなければなりません。

しかしながら、今は、地方自治体にとって苦難のときです。まちづくりにおいて、これまでのような右肩上がり時代の勢いを維持することは極めて困難であります。

こうした状況を、将来における跳躍に備え、膝に力を蓄えるときと受け止め、地域の総力を結集し、知恵を出し、汗を流し、創意工夫を凝らして、市民の皆様と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

苦しい中でも大いなる志をもち、明るい未来を目指して果敢に挑戦する市政執行に努めてまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、平成 18 年度の市政方針といたします。